

愛知県融資制度・経済環境適応資金

カンリョク
略称「環力」

パワーアップ資金【経営力強化】

経営状態の改善に取り組むかたを応援します。

愛知県融資制度は、固定金利で長期資金の調達ができる制度です。

対象となるかた

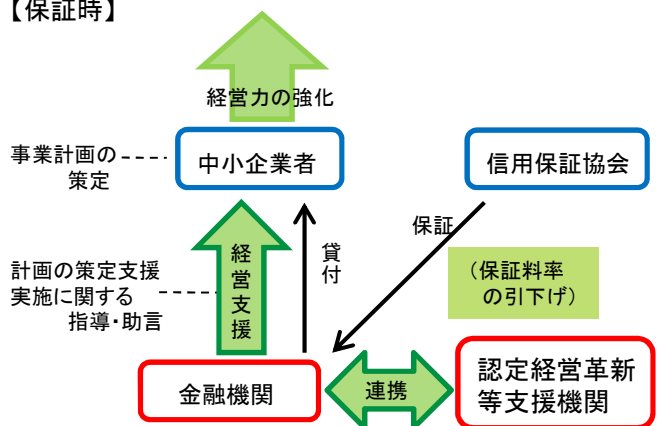
金融機関および認定経営革新等支援機関 ※からの支援をうけつつ、自ら事業計画の策定ならびに計画の実行および金融機関への当該計画の進捗報告を行う中小企業者（個人事業者、会社、医療法人等、特定非営利活動法人（NPO法人）、組合等）

※ 認定経営革新等支援機関とは、中小企業等経営強化法第21条第1項の規定に基づき主務大臣の認定を受けた税理士・金融機関等の専門家です。
支援機関は、中小企業庁ホームページ等において公表されています。

制度のポイント

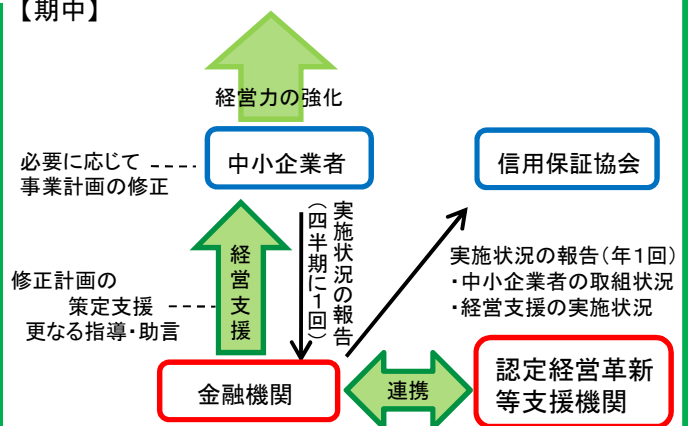
- 貸付利率 固定利率 年1.1%以内～年1.3%以内
- 保証料率 経営力強化保証の料率から0.01%～0.24%引下げ
- 金融機関が認定経営革新等支援機関と連携して中小企業者の事業計画の策定支援や継続的な支援を行い、中小企業者の経営力強化を支援します。

【保証時】



金融機関が認定経営革新等支援機関となる場合も想定

【期中】



制度の詳細は、裏面をご参照ください。

カンリョク 【環力】の概要

融 資 限 度 額	1億5千万円（他のパワーアップ資金との合算限度があります。）																																									
期 間 ・ 貸 付 利 率	運転資金・設備資金 1年超5年以内 年1.1%以内 設備資金 5年超7年以内 年1.2%以内	既往の協会保証付借入の借換えを含む運転資金・設備資金 1年超5年以内 年1.1%以内 5年超7年以内 年1.2%以内 7年超10年以内 年1.3%以内																																								
資 金 使 途	事業計画の実施に必要な運転資金および設備資金																																									
貸 付 形 式	証書貸付																																									
返 済 方 法	均等分割返済（1年以内の据置期間を設けることができます。）																																									
責 任 共 有 制 度	対象（ただし、責任共有制度の対象外である既往の協会保証付借入を、同額以下で借り換える場合は対象外）																																									
保 証 料 率	中小企業に関する日本最大のデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの保証料率となります。 （※有担保の場合は、保証料率を0.10%割り引きます。） （単位 年率%）																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>料率区分</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対 象</td> <td>1.67</td> <td>1.49</td> <td>1.33</td> <td>1.12</td> <td>0.91</td> <td>0.74</td> <td>0.57</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td>対 象 外</td> <td>1.76</td> <td>1.58</td> <td>1.42</td> <td>1.21</td> <td>1.00</td> <td>0.83</td> <td>0.66</td> <td>0.49</td> <td>0.49</td> </tr> </tbody> </table>	料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	責任共有										対 象	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40	0.40	対 象 外	1.76	1.58	1.42	1.21	1.00	0.83	0.66	0.49	0.49	
料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																	
責任共有																																										
対 象	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40	0.40																																	
対 象 外	1.76	1.58	1.42	1.21	1.00	0.83	0.66	0.49	0.49																																	
担 保	原則として、不要です。																																									
連 帯 保 証 人	原則として、法人代表者以外不要です。																																									
申 込 書 類	信用保証委託申込書、信用保証委託契約書、印鑑証明書、個人情報の取扱いに関する同意書、 確定申告書(写し)および決算書(写し)(2期分)、 ①「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書、②事業計画書(申込人が策定したもの)、 ③認定経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面(事業計画書に記載されている場合は不要) その他必要書類																																									

(平成30年4月1日現在)

(注) 金融機関および信用保証協会の審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

申込受付窓口

次の取扱金融機関、最寄りの商工会議所・商工会にお申込みください。

銀 行	みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、横浜、第四、八十二、北陸、北國、静岡、清水、大垣共立、十六、三重、百五、滋賀、京都、近畿大阪、山口、百十四、伊予、愛知、名古屋、中京、第三、関西アーバン
信 用 金 庫	岐阜、大垣西濃、東濃、愛知、豊橋、岡崎、いちい、瀬戸、半田、知多、豊川、豊田、碧海、西尾、蒲郡、尾西、中日、東春、桑名
信 用 組 合	豊橋商工、愛知県中央
商工組合中央金庫	

愛 知 県



中小企業金融課 / 〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

☎ 052-954-6333

本 店 / 〒453-8558 名古屋市中村区椿町7番9号
 西三河支店 / 〒444-8612 岡崎市久後崎町字宮前17番地
 東三河支店 / 〒440-0076 豊橋市大橋通2丁目125番地

☎ 0120-454-754

☎ 0564-55-5500

☎ 0532-57-5611